

医療情報取得加算について

当クリニックは、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

厚生労働大臣が定める施設基準に準じ、以下の事項について対応を行っております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制の保有
- ・ 当院受診の患者様に、受診歴や薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用した診療の実施（マイナ保険証による情報取得に同意された患者様に限る）

掲示許可印

2022年6月1日～
××年××月××日

管理部署
総務課